

入札公告

下記のとおり一般競争入札に付します。

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 フルカラーデジタル複合機賃貸借及び保守業務
- (2) 仕様・数量 仕様書による
- (3) 借受期間 (賃貸借) 令和7年4月1日から令和10年3月31日まで
(保守) 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- (4) 借受場所 水産庁北海道漁業調整事務所
(北海道札幌市北区北8条西2丁目札幌第1合同庁舎13階)

2 競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度農林水産省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供」のうち「A等級」、「B等級」、「C等級」又は「D等級」に格付けされている競争参加有資格であること。
- (4) 契約担当官等から物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) 5に示す提案書等を提出し、要求仕様を満たしていることが認められた者であること。
- (6) 令和7年4月1日から有効な、令和7・8・9年度農林水産省競争参加資格(全省庁統一資格)の申請を行っている、又は行うことを確約すること。

3 入札方法

入札金額は、上記件名に係る1ヶ月分の賃貸借料金及び保守単価に予定枚数を乗じた概算金額を併せた総価を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てた金額とする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約単価の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4 契約条項を示す場所並びに入札説明書を交付する場所及び日時

- (1) 場所 水産庁北海道漁業調整事務所総務係(札幌第1合同庁舎13階)
- (2) 日時 令和7年2月17日(金)午前10時～令和7年2月26日(水)午前10時
(行政機関の休日を除く。)

5 提案書の審査

本競争に参加を希望する者は、仕様書に基づき作成した提案書、資格審査結果通知書の写し、又は、資格審査申請書の写し、もしくは確約書、並びに予定する複合機のカatalogを以下(2)の期日まで提出すること。提案書を分任支出負担行為担当官が審査し、要求仕様を満たした者を最終的に当該競争に参加させるものとする。

6 提案書等の提出場所及び提出期限

- (1) 提出場所 水産庁北海道漁業調整事務所総務係(札幌第1合同庁舎13階)
- (2) 提出期限 令和7年2月26日(水) 午後3時
持参又は郵送(書留郵便に限る。)すること。

7 入札執行の場所及び日時

- (1) 場所 札幌第1合同庁舎12階会議室
- (2) 日時 令和7年2月27日(木) 午前10時00分
※持参による場合、入札場所で入札日時に入札すること。
※郵送による場合、入札書を封かんの上、封筒の表に朱書きで「フルカラーデジタル複合機賃貸借及び保守業務 入札書」と記入し、郵送により令和7年2月26日(水)午後5時までに提出するものとする。
なお、特定記録等、記録が確実に残る方法により送付するものとする。
提出先：〒060-0808 北海道札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎13階
北海道漁業整事務所総務係 宛

8 入札の無効

本公告に示した競争参加に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

9 入札保証金及び契約保証金

免除する。

10 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

11 契約書作成の要否

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

12 その他

本公告に記載なき事項は入札説明書による。

以上公告する。

令和 7 年 1 月 1 7 日

分任支出負担行為担当官
北海道漁業調整事務所長 内山 裕三

お知らせ
1 農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成 19 年農林水産省訓令第 2 2 号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。詳しくは、当省のホームページ（http://www.maff.go.jp/j/supply/sonota/pdf/260403_jigyousya.pdf）を御覧ください。
2 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針2020 について（令和 2 年 7 月 1 7 日閣議決定）に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。